

開催年月日 令和3年11月12日（金）
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 答弁者 北海道知事 鈴木 直道

質問内容	答弁内容
<p>一 新型コロナウイルス感染症対策等について （一）入院・宿泊療養体制について 保健福祉部所管の審査で、今後最大入院者1,568人、宿泊療養者1,422人、自宅療養者6,695人と想定していることをとりあげました。 自宅療養中の悪化、家族への感染の心配は、宿泊療養、入院で解消が可能な問題であり、行政サービスのあり様が問われていると思います。 知事は、自宅療養中の悪化、家族への感染を防止するために、最善を尽くすべきと考えますけれども、いかがですか。入院、宿泊療養について、最悪の想定をし、最大の体制をとるつもりがおありか、伺います。</p> <p>再一（一）入院・宿泊療養体制について 札幌市でも、自宅療養中の方が亡くなっております。自宅療養中の方への健康観察をすとしても、容態の急変が無いとは言えず、家族への感染も不安であります。本人の希望や家族の状況を配慮することはもちろんですが、感染者を入院または宿泊療養で受け入れることができる体制整備を進めるべきではありませんか。伺います。</p> <p>【指摘等】 自宅療養に対する不安もあるということを変更してお考えいただきたいと思います。</p> <p>（二）検査体制について 各部審査で、感染者が確認された場合には、関係者に幅広く検査するという答弁でありました。感染者の確認を条件にすることなく、無症状の感染者を捕捉・保護するための検査を、検査希望者全てを対象に行うべきではありませんか。ご見解を伺います。</p>	<p>【知事】（医療・検査体制班） 医療・療養体制についてであります。道では、新型コロナウイルス感染症に対する医療と一般医療との両立を図りながら、限られた医療資源を最大限有効活用するため、感染症法に基づき、医師が、入院が必要と判断した場合には、入院勧告を行い、入院を要しない軽症や無症状の方については、宿泊療養施設や自宅で療養していただくなど、お一人お一人の身体状況等に即した医療・療養体制を構築しているところでございます。 現在、道では、先月末に策定をした「今後の保健・医療提供体制構築方針」を踏まえ、地域で最大限の病床確保を前提として、自宅療養者や宿泊療養者への健康観察や診療体制など、必要とする機能等について、改めて医師会等との協議を進め、今月末には、感染拡大の段階に応じた病床数や宿泊療養施設数、保健所の体制強化に向けた取組などを反映した、「保健・医療提供体制確保計画」を策定し、地域の実情に即した医療・療養体制の充実や強化に、積極的に取り組んでまいります。</p> <p>【知事】（医療・検査体制班） 医療・療養体制についてであります。道では、感染された方に対し、感染症法に基づき、医師が、入院が必要と判断した場合は入院勧告を行い、入院を要しない軽症や無症状の方については、家族の状況などを丁寧に聞き取り、家庭内感染のリスクが高い場合には、宿泊療養施設に入所いただくなどし、症状の悪化が疑われる場合には、速やかに、入院や外来などの適切な診療に繋げているところであります。 道としては、本日、国において決定された「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」なども踏まえ、引き続き、地域の実情に即した医療・療養体制の充実や強化にしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>【知事】（医療・検査体制班） PCR検査等についてであります。道では、この感染症の感染拡大防止対策を適確に進めるためには、早期探知や早期介入に向け、効果的かつ効率的な検査の実施が重要と考えておりますことから、これまでも、感染症法に基づき、感染者が確認された場合には、濃厚接触者に限らず、幅広い関係者への検査を実施するとともに、地域の感染状況などに応じて、感染者が発生していない福祉施設等の従事者の皆様や、飲食店の従業員の方々等に対する集中的</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>【指摘】 無症状であっても、希望する場合には無料で検査できるように体制を整えるべきであります。国も検査の範囲を広げることを検討しているとも伺っております。 道として拡大する方向で進めるように指摘させていただきます。</p>	<p>な検査を実施してきたところであります。 道としては、今後とも、こうした取組を積極的に進めるほか、今般、国の指針に基づき、今後の感染拡大やインフルエンザの流行に伴う検査需要に備え、検査体制整備計画の見直しを行ったところであり、これまでで最大規模の検査需要が生じた場合にあっては、検査が必要な方々が、より迅速で円滑に検査を受けることができるよう、その体制の充実や強化に、より一層取り組んでまいります。</p>